

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2011-501623
(P2011-501623A)

(43) 公表日 平成23年1月6日(2011.1.6)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
HO4L 12/56 (2006.01)	HO4L 12/56 B	5K030
HO4L 12/66 (2006.01)	HO4L 12/66 A	

審査請求 未請求 予備審査請求 未請求 (全 26 頁)

(21) 出願番号 特願2010-531285 (P2010-531285)
 (86) (22) 出願日 平成20年10月24日 (2008.10.24)
 (85) 翻訳文提出日 平成22年6月22日 (2010.6.22)
 (86) 国際出願番号 PCT/US2008/081186
 (87) 国際公開番号 W02009/055717
 (87) 国際公開日 平成21年4月30日 (2009.4.30)
 (31) 優先権主張番号 60/982,388
 (32) 優先日 平成19年10月24日 (2007.10.24)
 (33) 優先権主張国 米国 (US)

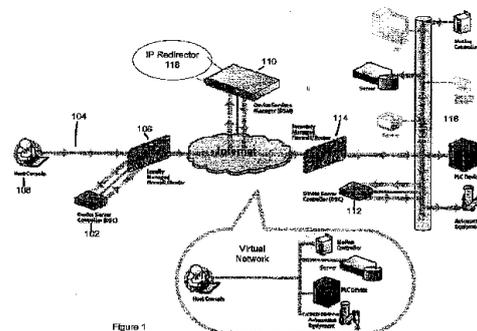
(71) 出願人 510114675
 ドイチュ, ジヨナサン・ピーター
 アメリカ合衆国、カリフォルニア・928
 86、ヨーバ・リンダ、ラ・コンセッタ・
 ドライブ・4041
 (71) 出願人 510114686
 サン, ダニー・テーアン
 アメリカ合衆国、カリフォルニア・926
 88、ランチョ・サンタ・マルガリータ、
 ビスタ・バランカ・10
 (74) 代理人 110001173
 特許業務法人川口国際特許事務所

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 仮想IPアドレスを割り当てるための中央ステーションのための種々の方法および装置

(57) 【要約】

仮想IPアドレスを割り当てるための中央ステーションのための方法、装置、システムを説明する。デバイスサービスマネージャサーバ(DSM)は、2つ以上のデバイスサービスコントローラ(DSC)と協働するように構成されたネットワークアクセスモジュールを有する。DSMは、各DSCが常駐するローカルエリアネットワーク(LAN)上のネットワークデバイスのための通信をプロキシするために、ネットワークデバイスに仮想IPアドレスを割り当てて指定するための中央管理ステーションとしての機能を果たす。DSMは、割り当てられたVIPアドレスに関連付けられた通信がルーティングされているLAN上のネットワークデバイスから外側に位置する。DSMは、DSMのレジストリ内に記憶されている対応するDSCおよびネットワークデバイスの情報に基づいて、仮想IPアドレスを各DSCに割り当て、割り当てられた仮想IPアドレスからLAN上の宛先ネットワークデバイスまでのルートを確認する。



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

2つ以上のデバイスサービスコントローラ(DSC)と協働するように構成されたネットワークアクセスモジュールを有するデバイスサービスマネージャサーバ(DSM)を備え、DSMが、各DSCが常駐するローカルエリアネットワーク(LAN)上のネットワークデバイスのための通信をプロキシするために、ネットワークデバイスに仮想IPアドレスを割り当てて指定するための中央管理ステーションとしての機能を果たし、DSMが、割り当てられたVIPアドレスに関連付けられた通信がルーティングされているLAN上のネットワークデバイスから外側に位置し、DSMが、DSMのレジストリ内に記憶されている対応するDSCおよびネットワークデバイスの情報に基づいて、第1の仮想IPアドレスを第1のDSC割り当てて、第1の仮想IPアドレスから宛先ネットワークデバイスまでのルートを確認する、装置。

10

【請求項 2】

DSM内のネットワークアクセスモジュールが、1)各DSCの固有識別子とDSCに割り当てられたローカルネットワークからの仮想IPアドレスとの組を作成し、また2)宛先ネットワークデバイスの実IPアドレスと第2のローカルエリアネットワーク上の宛先DSCの固有識別子との組を作成するように構成され、DSMがこれらの組をDSMのレジストリにおいて記憶する、請求項1に記載の装置。

【請求項 3】

DSMが、DSMのレジストリ内に、少なくとも各DSCおよびローカルエリアネットワーク上で、ローカルエリアネットワークのユーザにより可視であるものと指定される、ネットワークデバイスの実IPアドレス、仮想IPアドレス、デバイスへのルートを記憶する仮想IPアドレスルーティングテーブルを有し、DSMが、仮想IPアドレスルーティングテーブル内の情報を使用して、DSMによって割り当てられた仮想IPアドレスを所与のDSCに関連付けられた実IPアドレスにマッピングしてルートを確立する、請求項1に記載の装置。

20

【請求項 4】

DSCの固有の識別子が、各DSCに関連付けられた固有IDまたはDSCに割り当てられたMACアドレスとすることができ、ネットワークデバイスが、高域エリアネットワーク上のDSMの位置に対してローカルエリアネットワーク上のファイアウォールの背後に位置する、請求項2に記載の装置。

30

【請求項 5】

DSMのネットワークアクセスモジュールが、第1のDSCにどの仮想IPアドレスがローカルネットワーク内で利用可能であるかを発見し、それらの仮想IPアドレスをDSM内のアソシエーションマネージャに報告するように命令するために、コードでスクリプト化され、DSCがローカル自動アドレスサーバを使用してVIPアドレスを取得し、その後、VIPアドレスをDSM内のアソシエーションマネージャにコピーする、請求項1に記載の装置。

【請求項 6】

ネットワークアクセスモジュールが、DSCにDHCPを使用してDSCによってDSMに対して予め識別されたVIPアドレスのプールからVIPアドレスをピックアップするように命令し、ネットワークアクセスモジュールが、実IPアドレスを割り当てられたVIPアドレスとマッピングしてDSMのレジストリ内にそのアソシエーションを記憶することができるように、VIPルーティングテーブル内のルーティング情報を自動的に更新する、請求項3に記載の装置。

40

【請求項 7】

アソシエーションの組が、接続がアクティブである間記憶されており、その後、組を必要とする新規のアクティブな接続に置換されるまで記憶された組のキューに配置され、使用頻度が最も低い順に上書きされる、請求項6に記載の装置。

【請求項 8】

50

D S M内のネットワークアクセスマネージャが、仮想IPアドレスを指すドメインネームを設定するために、動的DNSを介するアドレスマッピングサービスを使用してドメインネームからリモート対象デバイスへのルートを確立し、第1のD S Cに割り当てられた仮想IPアドレスとその固有IDの指定された組を第2のD S Cに割り当てられたIPアドレスとドメインネームに関連付けられたその固有IDとの組にマッピングする、請求項1に記載の装置。

【請求項9】

D S M内のネットワークアクセスマネージャが、ドメインネームサーバと協働して、DNS内の1つ以上のアドレス記録を更新し、ドメインネームからIPアドレスへの転換を自動的に行うことができ、DNSがD S Mによって通信可能に接続され、動作され、各アクティブな接続に対して仮想IPアドレスを作成する、請求項1に記載の装置。

10

【請求項10】

D S M内のネットワークアクセスマネージャがドメインネームサーバと協働し、DNSがDNSのクエリが発生した時にのみ仮想IPアドレスを割り当てる必要があり、第1のD S CがそのLAN内で利用可能なVIPアドレスのプールを予め割り当てて、その後、VIPアドレスのプールをD S Mに送信し、D S Mが、必要に応じて、プールからVIPアドレスエントリを割り当てて使用する、請求項1に記載の装置。

【請求項11】

第1のD S Cが、そのLAN内で利用可能なVIPアドレスのプールを予め割り当てて、その後、VIPアドレスのプールをD S Mに送信し、D S Mが、仮想IPアドレスを割り当てるために、未知のパブリックIPアドレスからの要求に対して使用されるVIPアドレスの小さいプールと、D S Cに登録されている知られているIPアドレスからの要求に対して使用されるVIPアドレスの大きいプールとの2つのプールを維持する、請求項1に記載の装置。

20

【請求項12】

D S M内のネットワークアクセスモジュールが各D S C内のネットワークマニホールドと協働して各D S Cに対する仮想IPアドレスを設定し、その後、任意の対象デバイス上の任意のポートへのTCP/IP接続を処理することができ、ネットワークマニホールドがD S Cが常駐するLANのためにVIPアドレスプールを管理するように構成される、請求項1に記載の装置。

30

【請求項13】

各デバイスサービスコントローラ(D S C)が常駐し、第1のD S Cが第1のローカルエリアネットワーク(LAN)上のネットワークデバイスのために通信をプロキシするようなLAN上で2つ以上のD S Cと協働するステップと、

第1のD S Cに、各D S Cが常駐するLANから外側に位置するデバイスから利用可能なローカル仮想IPアドレスを取得するように命令するステップと、

第1のD S Cが常駐する第1のローカルエリアネットワーク(LAN)上のネットワークデバイスのための通信をプロキシするために、仮想IPアドレスをネットワークデバイスに割り当てて指定するステップと、

第2のD S Cに、各D S Cが常駐するLANから外側に位置するデバイスから利用可能なローカル仮想IPアドレスを取得するように命令するステップと、

第2のD S Cが常駐する第2のローカルエリアネットワーク(LAN)上のネットワークデバイスのための通信をプロキシするために、仮想IPアドレスをネットワークデバイスに割り当てて指定するステップと、

第1のD S Cに割り当てられた仮想IPアドレスとデバイス内の第1のD S Cに関するある固有の識別情報との第1の組を記憶するステップと、

第2のD S Cに割り当てられた仮想IPアドレスとデバイス内の第2のD S Cに関するある固有の識別情報との第2の組を記憶するステップと、

デバイス内に記憶されている情報の記憶された組に基づいて、割り当てられた仮想IPアドレスから所与のD S Cに関連付けられたLAN上の宛先ネットワークデバイスまでの

40

50

ルートを確立するステップとを含む、方法。

【請求項 14】

1) 各 D S C の固有識別子と D S C に割り当てられたローカルネットワークの仮想 I P アドレスとの組、2) ホスト D S C コントローラの固有識別子と、第 1 のローカルエリアネットワーク上の D S C の固有識別子に関連付けられたホストコンソールネットワークデバイスの実 I P アドレスとの組、および 3) 宛先ネットワークデバイスの実 I P アドレスと第 2 のローカルエリアネットワーク上の宛先 D S C の固有識別子との組を作成するステップと、

これらの組をデバイスのレジストリ内に記憶するステップと、

これらの記憶された組をマッピングして、第 1 の D S C から宛先ネットワークデバイスまでのルートを確立するステップとをさらに含む、請求項 13 に記載の方法。

10

【請求項 15】

ローカルネットワーク内で利用可能な仮想 I P アドレスの 2 つ以上のプールであって、未知のパブリック I P アドレスからの要求に対して使用される V I P アドレスの小さいプールと D S C に登録されている知られている I P アドレスからの要求に対して使用される V I P アドレスの大きいプールとを作成するステップをさらに含む、請求項 14 に記載の方法。

【請求項 16】

2 つ以上のデバイスサービスコントローラ (D S C) と通信を確立し、各 D S C が常駐するローカルエリアネットワーク (L A N) 上のネットワークデバイスのための通信をブ
ロキシするために、ネットワークデバイスに仮想 I P アドレスを割り当てて指定するた
めの中央管理ステーションとしての機能を果たすように構成されたネットワークアクセ
スモジュールを有するデバイスサービスマネージャサーバ (D S M) であって、割り当てら
れた V I P アドレスに関連付けられた通信がルーティングされている L A N 上のネット
ワークデバイスから外側に位置する D S M と、

20

2 つ以上の D S C のうちの第 1 の D S C であって、 D S M が第 1 の D S C に第 1 の D S C が常駐するローカルエリアネットワーク内の利用可能なローカル仮想 I P アドレスを取得し、これらの利用可能なローカル仮想 I P アドレスを D S M に報告するように命令し、 D S M が、 D S M のレジストリ内に記憶されている対応する D S C およびネットワークデバイスの情報に基づいて、第 1 の仮想 I P アドレスを第 1 の D S C に割り当てて、第 1 の
D S C に割り当てられた第 1 の仮想 I P アドレスから宛先ネットワークデバイスまでのル
ートを確立するような第 1 の D S C とを備える、システム。

30

【請求項 17】

D S M 内のネットワークアクセスモジュールが、1) 各 D S C の固有識別子と D S C に割り当てられたローカルネットワークの仮想 I P アドレスとの組、2) ホスト D S C コントローラの固有識別子と、第 1 のローカルエリアネットワーク上の D S C の固有識別子に関連付けられたホストコンソールネットワークデバイスの実 I P アドレスとの組、および 3) 宛先ネットワークデバイスの実 I P アドレスと第 2 のローカルエリアネットワーク上の宛先 D S C の固有識別子との組を作成するように構成され、 D S M がこれらの組を D S M のレジストリ内に記憶し、ネットワークデバイスが高域エリアネットワーク上の D S M の位置に対してローカルエリアネットワーク上のファイアウォールの背後に位置する、請求項 16 に記載のシステム。

40

【請求項 18】

D S C が、ローカル自動アドレスサーバを使用して V I P アドレスを取得し、その後、 V I P アドレスを D S M 内のアソシエーションマネージャにコピーし、アソシエーションマネージャが D S M 内の V I P ルーティングテーブルを更新する、請求項 16 に記載のシステム。

【請求項 19】

ネットワークアクセスモジュールが、 D S C に D H C P を使用して D S C によって D S M に対して予め識別された V I P アドレスのプールから V I P アドレスをピックアップす

50

るように命令し、ネットワークアクセスモジュールが、実IPアドレスを割り当てられたVIPアドレスとマッピングしてDSMのレジストリ内にそのアソシエーションを記憶することができるように、VIPルーティングテーブル内のルーティング情報を自動的に更新し、アソシエーションの組が、接続がアクティブである間記憶されており、その後、組を必要とする新規のアクティブな接続に置換されるまで記憶された組のキューに配置され、使用頻度が最も低い順に上書きされる、請求項16に記載のシステム。

【請求項20】

ドメインネームサーバ(DNS)をさらに備え、DSM内のネットワークアクセスマネージャがDNSと協働し、DNSがDNSのクエリが発生した時にのみ仮想IPアドレスを割り当てる必要があり、第1のDSCがそのLAN内で利用可能なVIPアドレスのプールを予め割り当て、その後、VIPアドレスのプールをDSMに送信し、DSMが、必要に応じて、プールからVIPアドレスエントリを割り当てて使用する、請求項16に記載のシステム。

10

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本出願は、米国特許出願シリアル番号第60/982,388号、2007年10月24日出願、「Means of providing virtual IP address to automatically access remote network devices」の優先権を主張するものである。

20

【0002】

著作権

本願の開示の一部は、著作権保護対象の素材を含む。著作権所有者は、ソフトウェアエンジンおよびそのモジュールのいずれかによる複製再生に対して、それが特許商標局の特許ファイルまたは記録内で見られる時には異議はないが、それ以外の場合には、如何なる形であれ全ての著作権の権利を有する。

【0003】

本発明の実施形態は、概して、ネットワークデバイスに関する。より詳細には、本発明の一実施形態の一態様は、仮想インターネットプロトコル(IP)アドレスの自動割り当てのための中央管理ステーションに関する。

30

【背景技術】

【0004】

インターネットは、あるネットワーク上のデバイスが同じネットワークまたはリモートネットワーク上にあり得る他のデバイスと自動的に通信できるように、TCP/IPプロトコルスイートを共同で使用するネットワークの大きな集合である。このような各デバイスは、各々のアクティブなネットワークインタフェースに対してIPアドレスが割り当てられており、このIPアドレスによりネットワークインフラのコンポーネントが宛先のデバイス間のトラフィックを自動的にルーティングすることができる。

【0005】

このような各ネットワークインタフェースは、IPアドレスの複数のブロックがローカルネットワークの外側で利用可能である必要のないインタフェース上で使用するために確保されていても、インターネット全体にわたって固有のIPアドレスを割り当てられることが一般的に必要である。このようなプライベートアドレスは、ローカルネットワーク上のデバイスからのトラフィックがリモートネットワーク上のルーティング不可能なアドレスを有するネットワークインタフェースに到達できるようにルート(すなわち、ネットワークインフラデバイス群を通るパス)を確立することができないため、「ルーティング不可能な」アドレスとも呼ばれる。インターネットが普及したので、この技術によりプライベートアドレスを繰り返し再使用することができるようになり、このことが公的にアクセス可能なIPアドレスの不足しつつある状況を緩和するのに役立っている。しかし、管理者がルーティング可能なアドレスを持たないリモートデバイスにアクセスできる代替の機

40

50

構を求めたために、この技術はより複雑なものとなった。

【0006】

インターネットが普及し、セキュリティ脅威が増大したため、ネットワーク管理者はさらに、ネットワーク管理者が要求通りに許可されるアクセスまたは拒否されるアクセスの特定のアドレスとポートの組み合わせを指定することができるようなネットワークフィルタリングデバイスまたはアプリケーションを開発および展開することによって、管理制御の下で特定のデバイスへのアクセスの制限しようとしてきた。これら2つの技術は、一緒になってインターネットの普及および安定を確保するのに役立つが、そのことでより一層複雑になり、管理者はその管理制御の範囲外のネットワーク上のネットワークデバイスにシームレスにアクセスすることを望むことができない。

10

【0007】

この問題に対処するための1つの既存の機構は、ローカルネットワークデバイスに専用クライアントソフトウェアをインストールすることを含む。このソフトウェアにより、ローカルネットワークデバイスは「仮想プライベートネットワーク(VPN)」の一部として機能することができ、ローカルデバイスはリモートネットワークのメンバであるかのように機能することができる。このようなVPNシステムを使用すると、ローカルホストはリモートネットワーク上のIPアドレスが割り当てられ、リモートネットワーク上のホストに対する(to and from)全てのトラフィックがVPNシステムによって自動的にルーティングされる。

20

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0008】

この技術は有効であるが、アプローチには複数の欠点がある。VPNシステムは、まず、リモートネットワークの管理者によって設定されなければならない。設定されると、VPNシステムにアクセスを望む各々の外部デバイスに特殊なソフトウェアがインストールされなければならない(インストールされない場合、システムは、例えば、ウェブブラウザインタフェース経由で制限されたアクセスのみを提供することができる)。さらに、適切なセキュリティ証明書がリモート管理者によって作成され、ローカル管理者またはユーザによって配布され維持されなければならない。これらは全て、操作に参与する当事者全員に重要な管理上の負担をかけるものである。最後の欠点は、ローカルホストがVPNアクセスを許可されると、通常は、リモートネットワーク上の全てのデバイスにアクセスするのを防ぐために追加のフィルタリングステップが行われなければならない、全てのデバイスにアクセスしてしまう。これは、リモート管理者に望まれない場合もある。

30

【0009】

ルーティング不可能なアドレスの問題を克服する別の技術は、いわゆる「ネットワークアドレス変換(NAT)」を実行することである。このNATは、ネットワークのアドレス/ポートの組み合わせをルーティング可能なアドレスからルーティング不可能なアドレスに自動的にマッピングする境界ルータの複雑な再構成を含む。この技術により、1つの公的にルーティング可能なIPアドレスを使用することでルーティング不可能なアドレスを有する複数のデバイスにアクセスすることができるが、システムはより複雑になる。NAT対応のネットワークは、一般には、特定のポート/アドレスの組み合わせから特定のデバイスへのマッピングが予め構成されていなければ、着信接続できない。また、このマッピングはデフォルト設定のアドレス/ポートの組または非標準的なアドレス/ポートの組み合わせの使用を試みるソフトウェアと競合する場合がある。

40

【0010】

これらの課題を考えると、専用のホストソフトウェアを使用せずに、またリモートネットワークのネットワーク管理者がソリューションを設定、維持、または操作するための特権を必要とせずに、ルーティング不可能なアドレスを使用してリモートデバイスに簡単に、かつ自動的にアクセスできるようにする機構が必要である。このようなシステムが生成され展開されるとすると、主な課題は、システムにより使用するための適切なローカル仮

50

想IPアドレスを自動的に生成し、割り当て、維持できる能力ということになる。

【課題を解決するための手段】

【0011】

仮想IPアドレスを割り当てる中央ステーションのための方法、装置、システムを説明する。デバイスサービスマネージャサーバ(DSM)は、2つ以上のデバイスサービスコントローラ(DSC)と協働するように構成されたネットワークアクセスモジュールを有する。DSMは、各DSCが常駐するローカルエリアネットワーク(LAN)上のネットワークデバイスのための通信をプロキシするために、ネットワークデバイスに仮想IPアドレスを割り当てて指定するための中央管理ステーションとしての機能を果たす。DSMは、割り当てられたVIPアドレスに関連付けられた通信がルーティングされているLAN上のネットワークデバイスから外側に位置する。DSMは、DSMのレジストリ内に記憶されている対応するDSCおよびネットワークデバイスの情報に基づいて、仮想IPアドレスを各DSCに割り当てて、割り当てられた仮想IPアドレスからLAN上の宛先ネットワークデバイスまでのルートを確立する。

10

【0012】

図面は本発明の実施形態を参照したものである。

【図面の簡単な説明】

【0013】

【図1】ファイアウォールにより保護されたネットワーク内のネットワークデバイスに対してアクセスするシステムの一実施形態を示すブロック図である。

20

【図2a】第1のファイアウォールにより保護された第1のドメインおよび第2のファイアウォールにより保護された第2のドメインの外部にデバイスサービスマネージャを配置するシステムの一実施形態を示すブロック図である。

【図2b】DSMに対して自身の認証を行い、DSMへの発信TCP/IPストリーム接続を確立し、その後、確立されたTCP/IPストリーム接続上で将来の双方向通信に対して接続をオープンに保つことにより、DSMへの直接通信トンネルを提供するように構成されたコンジットマネージャを各々が有するDSCを備えたシステムの一実施形態を示すブロック図である。

【図3】中央DSMとファイアウォールにより保護されたネットワーク内のネットワークデバイスに対してアクセスするローカルDSCとを有するシステムの一実施形態を示すブロック図である。

30

【図4】DSC内のコンジットマネージャの一実施形態の状態図である。

【図5】分散システムの自動化集中型管理の一実施形態のブロック図である。

【図6】DSMの一実施形態の例を示すブロック図である。

【図7】DSCの一実施形態の例を示すブロック図である。

【図8】DSC内の実行可能な起動ファイルを介して構成情報をDSCに配布するDSMの一実施形態を示すブロック図である。

【図9】仮想IPアドレスの割り当てを自動化するDSMの一実施形態を示すブロック図である。

【図10】仮想IPアドレスを取得してDSMに報告するネットワークマニホールドの一実施形態を示すフロー図である。

40

【図11】ローカルネットワーク内で利用可能な仮想IPアドレスの2つ以上のプールを作成するDSMを示す図である。

【発明を実施するための形態】

【0014】

本発明は、さまざまな変更や代替の形態が可能であるが、本発明の特定の実施形態が図面に例として示されており、これについて本明細書内で詳細に説明する。本発明は、開示された特別な形態に限定されるものではないと理解されるべきであるが、一方で、本発明は、本発明の精神およびその範囲内にある全ての変更、等価物、代替形態を含めるものとする。

50

【 0 0 1 5 】

以下の説明では、本発明を十分に理解できるように、多くの特定の詳細事項、例えば、特定のデータ信号、指定コンポーネント、接続、ネットワークなどの実施例が説明されている。しかしながら、本発明はこれらの特定の詳細事項がなくても実施可能であることは当業者には明らかである。他に、本発明を不必要に分かりにくくするのを避けるために、知られているコンポーネントまたは方法は詳細に説明されず、ブロック図で説明される。また、第1のネットワークなどのように特定の番号参照がなされてもよい。しかしながら、特定の番号参照は、文字通りの順番として解釈すべきではなく、第1のネットワークは第2のネットワークと異なるものであると解釈すべきである。したがって、説明される特定の詳細事項は単なる例にすぎない。特定の詳細事項は変わる場合があるが、それでも本発明の精神および範囲内にあるように考慮される。

10

【 0 0 1 6 】

概して、2つ以上のリモートデバイスに仮想IPアドレスを割り当てて指定する中央システムを提供するための種々の方法および装置を説明する。デバイスサービスマネージャサーバ(DSM)は、2つ以上のデバイスサービスコントローラ(DSC)との通信を確立するように構成されたネットワークアクセスモジュールを有し得る。DSMは、各DSCが常駐するローカルエリアネットワーク(LAN)上のネットワークデバイスのための通信をプロキシするために、ネットワークデバイスに仮想IPアドレスを割り当てて指定するための中央管理ステーションとしての機能を果たす。DSMは、割り当てられたVIPアドレスに関連付けられた通信がルーティングされているLAN上のネットワークデバイスから外側に位置する。DSMは、各DSCに、DSCが常駐するローカルエリアネットワーク内の利用可能なローカル仮想IPアドレスを取得するように命令する。DSCは、次に、これらの利用可能なローカル仮想IPアドレスをDSMに報告する。DSMは、DSMのレジストリ内に記憶されている対応するDSCおよびネットワークデバイスの情報に基づいて、仮想IPアドレスを所与のDSCに割り当てて、第1のDSCに割り当てられた仮想IPアドレスから宛先ネットワークデバイスまでのルートを確立する。

20

【 0 0 1 7 】

DSM内のネットワークアクセスモジュールは、1)各DSCの固有識別子とDSCに割り当てられたローカルネットワークの仮想IPアドレスとの組、2)ホストDSCコントローラの固有識別子と、第1のローカルエリアネットワーク上のDSCの固有識別子に関連付けられたホストコンソールネットワークデバイスの実IPアドレスとの組、および3)宛先ネットワークデバイスの実IPアドレスと第2のローカルエリアネットワーク上の宛先DSCの固有識別子との組の例を作成するように構成され得る。DSMはこれらの組をDSMのレジストリ内に記憶する。

30

【 0 0 1 8 】

図1は、ファイアウォールにより保護されたネットワーク内のネットワークデバイスに対してアクセスするシステムの一実施形態を示すブロック図である。

【 0 0 1 9 】

第1のネットワーク104上の第1のデバイスサービスコントローラ102(DSC)は、第1のファイアウォール106により保護されている。第1のネットワーク104は、第1のDSC102に関連付けられたホストコンソール108を含んでもよい。ホストコンソール108は、第2のファイアウォール114により保護されている第2のネットワーク116内の機器のサブセットを制御および管理する。第2のネットワーク116は、第1のネットワーク104およびホストコントローラ108からのインターネット上に位置する。第1のネットワーク104上の第1のデバイスサービスコントローラ102と第2のネットワーク116上の第2のデバイスサービスコントローラ112とは、インターネット上に位置するデバイスサービスマネージャサーバ(DSM)110と協働して、ファイアウォール106、114を介して第2のネットワーク116上の機器の一部への高度に安全なリモートアクセスを提供する。デバイスサービスマネージャサーバ110は、ファイアウォール106、114を介して、各デバイスサービスコントローラとの直接

40

50

通信トンネル経由でマシン間の通信を実行するコードを含むIPリダイレクタプログラム118を有する。第2のネットワーク116内の機器のサブセットは、例えば、サーバ、PLCデバイス、動作コントローラ、自動化装置、プリンタ、セキュリティシステム、パーソナルコンピュータを含むことができる。

【0020】

動作時に、ユーザはホストコンソール108から、ホストコントローラモードで動作しているローカルDSC、すなわち第1のDSC上の指定ポートへの接続をオープンにする。このローカルDSCは、接続を承認し、対象デバイスへの接続が確立するまで接続を保留状態に保つ。このローカルDSCは、次に、制御DSM110への接続を開始し、DSM110は対応する管理されたデバイスのIPアドレスおよびポートにその接続をマッピングする。ローカルDSCは、DSM110に対して自身の認証を成功させるためにその識別情報を送信する。対象デバイスに關与する関連DSC、すなわち、第2のDSC112は、定期的にDSM110との安全なトンネルをオープンにし、保留中の接続があるか否かを判断する。保留中の接続がある場合、DSM110は、DSM110へのプロキシ接続を開始するようにDSCに命令し、そのプロキシ接続に保留中の接続のトラフィックを通過させる。ファイアウォールの背後にあるローカルDSCは、保留中の接続がある場合、DSM110との直接通信トンネルをオープンに保つ。

10

【0021】

第1のDSC102とDSM110との間の直接通信トンネルと第2のDSC112とDSM110との間の直接通信トンネルとが結合して、ファイアウォールにより保護されているネットワークの外側のデバイスからファイアウォールにより保護されているネットワーク内にある機器の安全なアクセスおよび管理を可能にすると同時に、ネットワークのITポリシーおよびネットワークファイアウォールのインテグリティを維持することができる。第1のDSC102および第2のDSC112に対する接続点は、直接通信トンネルを介する通信のセキュリティを強化するために、DSC102、112は各ファイアウォール106、114の背後に配置されるので、ネットワーク外部のデバイスに対して各ネットワークの外側で公的に公開されない。ローカルDSCがDSM110に対して認証を成功させると、DSCはすぐに、關与しているDSCに対して可視であると指定されたネットワーク内の任意のデバイス、例えば、PLCデバイスに対する安全なアクセスを開始することができる。指定された可視デバイスは、公開される第2のネットワーク116のユーザにより認証されたデバイスである。

20

30

【0022】

上述したように、關連する可視デバイスは、ドメインの所有者によって仮想デバイスネットワークVDNに対して可視である/公開されることを認証されたデバイスである(すなわち、VDNは、可視であると認証された第1および第2のネットワーク104、116内の機器を含む)。VDNに対して情報が可視的に公開されていると認証されている第2のネットワーク内の機器のサブセットの例には、サーバ、PLCデバイス、動作コントローラ、自動化装置が含まれるが、プリンタ、セキュリティシステム、パーソナルコンピュータはVDNに対して可視であることがユーザによって認証されていない。

40

【0023】

ローカルDSCは、そのネットワーク内のコンポーネントを発見し、ドメインの所有者にグラフィックユーザインタフェースで提示して、所有者が情報を可視/公開を望むのはどのネットワークコンポーネントであるかを尋ねる。ローカルDSCは、この情報を収集し、この情報を記憶し、LAN上のネットワークデバイスの公開情報をDSMに送信する。この情報は、DSCのネットワーク内のDSCの識別子およびIPアドレス、各コンポーネントのIPアドレス、名前、機能、サポートされるプロトコルなどを含むことができる。

【0024】

図6は、DSMの実施形態の一例を示すブロック図である。DSM110は、DSM610内のトンネルマネージャを含むIPリダイレクタ618、ユーザインタフェース、レ

50

ジストリを含むデータベース 620、アソシエーションマネージャ、ポリシーマネージャ、複製マネージャなどのコンポーネントおよび他の同様のコンポーネントを含むことができる。

【0025】

図7は、DSCの実施形態の一例を示すブロック図である。DSC702は、アソシエーションマネージャ、コンジットマネージャ724、トンネルマネージャ、ネットワークマニホールド726のコンポーネントを含むアクセスサブシステムなどのコンポーネントを含むことができる。DSCはさらに、レジストリを含むローカルデータベース728、ディスクパリティマネージャ730、デバイス構成マネージャ、デバイス監視マネージャ、デバイス構成エンジン743を含む自動化サブシステム、ユーザインタフェース、電源732、ドライブポート734、他の同様のコンポーネントを含むことができる。

10

【0026】

図9は、仮想IPアドレスの割り当てを自動化するDSMの一実施形態のブロック図である。DSM910は、ネットワークアクセスマネージャとトンネルマネージャとを含むネットワークアクセスモジュールを有する。これらは、2つ以上のデバイスサービスコントローラ(DSC)と協働して、各DSC902、912が常駐するローカルエリアネットワーク上のネットワークデバイスのための通信をプロキシするためにネットワークデバイスに仮想IPアドレスを割り当てて指定するための中央管理ステーションとして機能するように構成されている。DSM910は、VIPアドレスに関連付けられた通信がルーティングされているLAN上のネットワークデバイスから外側に配置される。したがって、DSM910は、中央DSM910からのこれらの仮想IPアドレスの構成および割り当てを自動化し、そのためにユーザは仮想アドレスを機能させるのにホスト側では何もする必要がない。DSM910は、仮想IPアドレスを所与のDSCに割り当てて、DSMのレジストリ922内に記憶された対応するDSCおよびネットワークデバイス情報に基づいて、割り当てられた仮想IPアドレスから宛先のネットワークデバイスへのルートを確立する。ネットワークデバイスは、高域エリアネットワーク上のDSM910の位置に対してローカルネットワーク上のローカルファイアウォール914などのファイアウォールの背後に配置され得る。

20

【0027】

DSM910上で、VDN管理者は手動で仮想IPアドレスの組(すなわち、ホストコントローラDSCのIDと割り当てられたローカル仮想IPアドレス)を指定して、宛先デバイス(すなわち、対応するデバイスコントローラDSCのIDと割り当てられたローカル仮想IPアドレスの組)へのルーティングを行うことができる。あるいは、DSCはどの仮想IPアドレスがそのローカルネットワーク内で利用可能であるかを発見して、それらのIPアドレスをDSM910に報告することができる。DSM910内のネットワークアクセスモジュールは、1)各DSCの固有識別子(ID)とDSCに関連付けられたローカルネットワークの仮想IPアドレスとの組を作成する。また、DSM910内のネットワークアクセスモジュールは、2)ホストDSCコントローラの固有識別子と第1のローカルエリアネットワーク上のDSCに固有識別子に関連付けられたホストコンソールネットワークデバイスの実IPアドレスとの組と、3)宛先ネットワークデバイスの実IPアドレスと第2のローカルエリアネットワーク上の宛先DSCの固有識別子との組を作成する。次に、DSM910内のネットワークアクセスモジュールは、DSMのレジストリ922内に、DSN910のVIPルーティングテーブル内のこれらの組を記憶する。組は、ローカルネットワークの仮想IPアドレスとそのローカルネットワークのDSCの固有識別子との組とすることもでき、また他にローカルネットワーク上のネットワークデバイスとそのローカルネットワークに関連付けられた仮想IPアドレスとの組とすることも可能である。このルーティング情報は、パケットのヘッダ部の既存のパケットルーティング情報のトップに追加される。

30

40

【0028】

DSM910は、アプリケーションが対象ポートを変更する必要がない、または異なる

50

ポートを使用するように再構成される必要もないので、ドメインネームシステム 938 などの自動アドレスマッピングサービスと統合されてもよい。管理者は仮想 IP アドレス (VIP) を指すドメインネームを設定するだけでよく、ユーザアプリケーションは全く変わらない。

【0029】

VIP ルーティングテーブル 922 はさらに、VIP アドレス、VIP アドレスと固有 ID との組、デバイスへのルート、および同様の情報を記憶することもできる。また、仮想 IP アドレスルーティングテーブル 922 は少なくとも、1) 各 DSC の実 IP アドレスとローカルエリアネットワークのユーザによって可視であると指定されたローカルエリアネットワーク上のネットワークデバイス (DSC に登録される)、2) DSC の仮想 IP アドレスと DSC に登録されているネットワークデバイス、3) デバイスへの接続ルート、4) DSC の全ての公開情報とそれらの関連の可視ネットワークコンポーネント、5) 接続終端ポイント、現在の接続、ホスト情報、同様の情報、を記憶することができる。仮想 IP アドレスルーティングテーブル 922 は、DSM 910 のレジストリの一部を形成する。次に、DSM-DSC システムは、この記憶された情報を使用して、DSM 910 によって割り当てられた仮想 IP アドレスを各 DSC に関連付けられた、または各 DSC の背後の実 IP アドレスにマッピングして、発信元のネットワークデバイスと宛先デバイスとの間のルートを確立することができる。概して、DSM 910 は、実アドレスが NAT されているか否かに関係なく、仮想 IP アドレスから実 IP アドレスへのマッピングを自動化する。DSC デバイスは自身と任意の関連ネットワークデバイスとの両方を DSM レジストリ 922 に登録し、定期的にその情報を更新するように構成されていることに留意されたい。また、ローカル DSC 912 は、DSM 910 からのトラフィックを受信し、その後、実際に第 1 のネットワークデバイス 953 などの宛先の対象デバイスの関連する実 IP アドレスにトラフィックをルーティングする。

10

20

【0030】

DSM 910 内の組作成のための DSC の固有識別子は、各 DSC にハードコードされた固有 ID、DSC に割り当てられた MAC アドレス、または DSC に割り当てられた実 IP アドレスとしてもよい。しかしながら、DSC に割り当てられた MAC アドレスまたは実 IP アドレスは、将来的に変化する可能性があり、したがって、固有 ID 以上の管理が必要となる。

30

【0031】

DSM 910 のネットワークアクセスモジュールは、ホスト DSC コントローラ 902 にどの仮想 IP アドレスがそのローカルネットワーク内で利用可能であるかを見つけ、これらの VIP アドレスを DSM 910 内のアソシエーションマネージャに報告するように命令するためにスクリプト化されたコードを有する。DSC 902 は、ローカル自動アドレスサーバ 940 (例えば、DHCP) を使用して、VIP アドレスを取得し、その後、VIP アドレスを DSM 910 内のアソシエーションマネージャにコピーすることができる。

【0032】

図 10 は、DSC 内の仮想 IP アドレスを取得し DSM へ報告するネットワークマニホールドの一実施形態にフロー図である。

40

【0033】

図 9、図 10 では、ブロック 1044 の動作で、DSC がまず DSM と通信し、その後、定期的に以下を行う時に、DSM は自動的に、例えば、DHCP を使用して、ホスト DSC コントローラ 902 のネットワークマニホールドにローカル VIP アドレスを取得するように命令する。次に、DSC 902 のネットワークマニホールドは、1) 接続が発生する都度、または 2) ブロック 1045 における効率性のために、VIP アドレスをピックアップするのにローカル自動アドレスサーバ 940 を使用して、DSC 902 より DSM 910 に対してこのローカル LAN 内の利用可能な VIP であると予め識別された VIP アドレスのプールから VIP アドレスをピックアップする。ブロック 1046 では

50

、D S Cのネットワークマニホールドは、ローカル自動アドレスサーバ940（例えば、D H C P）を使用して、V I Pアドレスを取得し、その後、V I PアドレスをD S M 9 1 0にコピーする。D S M 9 1 0は中央D S M 9 1 0からのこれらの仮想I Pアドレスの構成を自動化し、そのために、ユーザはこれらの仮想I Pアドレスを機能させるのにホスト側では何もする必要がない。ネットワークアクセスモジュールは、次に、V I Pルーティングテーブル922内のルーティング情報を更新して、実I Pアドレスを割り当てられたV I Pアドレスと関連させ/マッピングし、D S Mレジストリ922内のアソシエーション、場合によっては、ドメインネームをV I Pアドレスに関連付けるドメインネームサーバ938内のアソシエーションを記憶することができる。

【0034】

一実施形態では、アソシエーションはV I Pルーティングテーブル922内に永久的に記憶される。一実施形態では、アソシエーションの組は、接続がアクティブである間、V I Pルーティングテーブル922内に一時的に記憶されており、その後、組を必要とする新規のアクティブな接続に置換されるまで記憶された組、例えば、100個の記憶された組のキューに配置され、使用頻度が最も低い順に上書きされる。

【0035】

上述したように、ホストD S C 9 0 2はD S M 9 1 0に問い合わせを行うことができる、または直接D N S 9 3 8に問い合わせを行うことができる。ホストD S C 9 0 2は、D N S 9 3 8に正確な仮想I Pアドレスを問い合わせることができる、またはV I Pルーティングテーブル922に問い合わせることにより正確な仮想I Pアドレスを取得することができる。ホストD S C 9 0 2は、D S Cに割り当てられた新規のV I Pアドレスに接続する。クエリを受信する際に、D S C 9 1 0内のネットワークアクセスマネージャは、自動アドレスマッピングサービス938（すなわち、動的D N S）を介して、ドメインネームからリモート対象デバイスへのルートを確立することができる。自動マッピングサーバ938は、仮想I Pアドレスを指すドメインネームを設定して、トラフィックを発信元のネットワークデバイス（すなわち、ホストコントローラD S CのI Dと割り当てられたローカル仮想I Pアドレスとの組）から宛先デバイス（すなわち、対応するデバイスコントローラD S CのI Dと割り当てられたローカル仮想I Pアドレスとの組）にマッピングする。したがって、D S M 9 1 0は、第1のD S C 9 0 2に割り当てられた仮想I Pアドレスとその固有I Dの指定された組を第2のD S C 9 1 2に割り当てられた仮想I Pアドレスとドメインネームに関連付けられたその固有I Dとの組にマッピングする。D S M 9 1 0内のネットワークアクセスマネージャは、ドメインネームサーバと協働して、任意にD N S 9 3 8内の1つ以上のアドレス記録を更新し、ドメインネームからI Pアドレスへの転換を自動的に行うことができる。一実施形態では、インターネット上のコンピューティングデバイスを識別するために、ドメインネームは数字のI Pアドレスにマッピングされる英数字の名前とすることができる。したがって、発信元のネットワークデバイスは、宛先デバイスに向かうトラフィックのドメインネームを入力するだけでもよい。

【0036】

D N S 9 3 8が接続され、D S M 9 1 0によって動作され、各々のアクティブな接続のために仮想I Pアドレスを作成する。複数のデバイスからの個々のポートを1つのパブリックI Pアドレスに転送するのではなく、各D S C 9 0 2、9 1 2内のネットワークマニホールドと協働するD S M 9 1 0内のネットワークアクセスモジュールが各リンクおよび各D S C宛ての仮想I Pアドレスを設定するので、任意の対象デバイス上の任意のポートへのT C P / I P接続を処理することができる。アプリケーションはそれらの対象とするポートを変更する必要もなく、異なるポートを使用するように構成される必要もないので、このソリューションは容易にドメインネームシステムに統合される。仮想I Pアドレスを指すドメインネームを設定するだけでよく、ユーザアプリケーションは全く変更されない。

【0037】

動作上、D N Sサーバ938は、D N Sのクエリが発生した時に仮想I Pアドレスを割

10

20

30

40

50

り当てる必要となるだけである。各 D S C 9 0 2、9 1 2 は、その L A N 内で利用可能な V I P アドレスのプールを予め割り当てて、その後、V I P アドレスのこのプールを D S M 9 1 0 に送信する。D S M 9 1 0 は、必要に応じて、プールから自由に V I P アドレスエントリを割り当てて使用する。D S C が必要とする情報は単に、プールから V I P アドレスを割り当てるか再要求するかである。

【 0 0 3 8 】

明らかな D o S 攻撃を防ぐために、D S M 9 1 0 は仮想 I P アドレスを割り当てるために 2 つのプールを維持する。V I P アドレスの小さいプールは、未知のパブリック I P アドレスからの要求に対して使用され、V I P アドレスの大きいプールは、D S C に登録されている知られている I P アドレスからの要求に対して使用される。接続が確立されると、接続の開始点のパブリック I P アドレスは自動ホワイトリストプール内に配置され、その後、長いタイムアウトを有することができる。

10

【 0 0 3 9 】

ホワイトリスト内のエントリはさらに、接続が終了した後、ホワイトリストプールからエントリを自動的に削除する指数関数的減衰のタイマを有することができる。

【 0 0 4 0 】

図 1 1 は、ローカルネットワーク内で利用可能な仮想 I P アドレスの 2 つ以上のプールを作成する D S M の図である。

【 0 0 4 1 】

図 1 1 では、ブロック 1 1 5 0 の動作で、D S M 内のネットワークアクセスモジュールは、D N S のクエリ時に、仮想 I P アドレスがホスト D S C に割り当てられているか否かを確認するためにチェックする。

20

【 0 0 4 2 】

はいの場合、つまり仮想 I P アドレスが現在ホスト D S C に割り当てられている場合、ネットワークアクセスモジュールは仮想 I P アドレスをホスト D S C に送信する。

【 0 0 4 3 】

いいえの場合、つまり仮想 I P アドレスが現在ホスト D S C に割り当てられていない場合、ブロック 1 1 5 4 で、ネットワークアクセスモジュールは、クエリがパブリック I P アドレスからのものであるか、またはクエリが D N S クエリのホワイトリストからのものであるかをチェックする。

30

【 0 0 4 4 】

はいである場合、つまりクエリが登録されているパブリック I P アドレスまたはホワイトリストからのものである場合、ネットワークアクセスモジュールは、ホスト D S C の利用可能 I P アドレスの大きいプールから仮想 I P アドレスを割り当てる。

【 0 0 4 5 】

いいえである場合、つまりクエリが知られているパブリック I P アドレスまたはホワイトリストからのものでない場合、ネットワークアクセスモジュールは、ホスト D S C の利用可能 I P アドレスの小さいプールから仮想 I P アドレスを割り当てる。

【 0 0 4 6 】

ここで、仮想 I P アドレスがホスト D S C に割り当てられる。

40

【 0 0 4 7 】

ブロック 1 1 5 6 で、D S M のネットワークアクセスモジュールは、クエリに回答して仮想 I P アドレスを送信する。

【 0 0 4 8 】

図 9 では、D S M 9 1 0 内のネットワークアクセスモジュールは、D S C からのトンネル要求時に、要求のパブリック I P アドレスをホワイトリストに追加し、その後、そのパブリック I P アドレスをトンネルディスパッチャに送信する。

【 0 0 4 9 】

介在するファイアウォールまたは N A T デバイス側にネットワーク管理者の介入は必要なく、またホストデバイスにこのモードを使用するための構成変更の必要もないが、ネッ

50

トワーク管理者は所望のDNSドメイン（すなわち、ローカルネットワーク）のサブドメインを作成し、その後、そのサブドメインをDSM910に委譲するか、またはDSM910が動的DNSを更新できるようにする必要があることに留意されたい。

【0050】

図7では、上述したように、各DSC702は、DHCP経由のIPアドレスの1つ以上のプール、ポートマネージメント、DHCPサーバを管理維持するように構成されたネットワークマニホールド726を有する。DSC702内のネットワークマニホールド726は、DHCPサーバと、仮想IPアドレスのコレクションを維持するための仮想IPプールマネージャと、ポートのプールを維持するためのポートプールマネージャとからなる。DSC702内のネットワークマニホールド726は、IPアドレスをドメインネームにマッピングする時に、DSM910によって使用するための仮想IPアドレスのプールを維持するのに関与する。

10

【0051】

DSC702内のネットワークマニホールド726は、その動作のために複数の値を維持する：

`pool.max`は、DSC702が一度に保存するIPアドレスの最大数（自身を除いて）を示し、

`pool.lowmark`は、（`pool.max`に達しない限り）常に保存しているIPアドレス数を示し、

`pool.inuse`は、現在使用中のIPアドレス数を示す。

20

【0052】

DSC702内のネットワークマニホールド726は、DSM内のネットワークアクセスモジュールと通信して、プールインユースの合計を得る。さらに、DSC702内のネットワークマニホールド726は、終了のために使用中の各IPアドレスの使用量をDSMに問い合わせることができなければならない。

【0053】

DSC702は、宛先に関する追加の情報は必要としない。実際に、DSC702は、トンネルの最終の宛先に関する情報を持たない。

【0054】

DSC702内のトンネルマネージャ725は、ネットワークマニホールド726および多重（MUX）およびDeMUXモードの両方の他の内部プロセスと通信して、トンネルトラフィックを案内する。MUXモードにより、DSCの関連ネットワークデバイスは他のドメイン内の別のDSCの関連ネットワークデバイスと通信できる。DeMUXモードは、トンネリングされたトラフィックをDSMからローカルドメイン内の関連ネットワークデバイスにリダイレクトする。MUXモードは、2つの関連プログラムを有することができる。ポートMUXは、ローカルポート（tcp/udp）をDSM910へトンネリングする。仮想IPMUXは、仮想IPアドレスへのトラフィックをDSM910へトンネリングする。

30

【0055】

トンネルMUXマネージャ725は、ローカルLANからDSC上での接続（TCP/UDP）を承認する。Netfilter/IPテーブルを使用することによって、DSC上の全ての仮想インタフェースが1つのトンネルMUXマネージャデーモンにリダイレクトされることができる。

40

【0056】

次に、MUXマネージャは、Netfilterインタフェースに目的の宛先の問い合わせを行って仮想IPを決定することができる。DSMトンネルマネージャへの接続時に、MUXマネージャは仮想宛先IP、仮想宛先ポート番号、ローカルDSCのDNAのIDを送信することができる。

【0057】

この情報に基づいて、DSMはパケットが実際に進む意図があるかを決定し、その後、

50

接続をプロキシすることができる。

【0058】

MUXTCPトンネルハンドラは、いくつかの初期ヘッダをDSMに送信する。その後、tcp_relay3と同じ機能を実行する。

【0059】

トンネルDEMUXマネージャのタスクは非常に単純である。接続を受信し、認証を行う時に、トンネルDEMUXマネージャは初期ヘッダ情報を読み出して、パケットタイプと宛先とを決定する。トンネルDEMUXマネージャは、次に、実際の中継タスクを実行するために、tcp_relayエージェントかudp_relayエージェントのいずれかを生成する。

10

【0060】

このようにして、DSM910は、統合されたファイアウォールと顧客NATルータとの背後で動作する各DSCの複数の関連デバイスのためのプロキシアクセスポイントとして機能する。

【0061】

図6では、DSM610のグラフィックユーザインタフェース651も、DSMの管理者が個々のデバイスのアソシエーションを指定するように構成されている。このアソシエーションは、既存のデバイス構成と特定の発見されたDSCデバイスとの組として定義される。デバイスがDSMのレジストリ620内で関連付けられると、DSM610は適切な構成変更を加えることができ、DSM610のIPリダイレクタモジュール618内で維持されているアクセスルールのプリセットセットによりネットワーク機器のDSCへのプロキシ接続の転送を開始する。

20

【0062】

検出されたDSCが発見され登録されると、グラフィックユーザインタフェース651のデバイス監視サービスビュー内に適切なアイコンが現れ得る。その後、ユーザは各々の登録されたデバイスを以前作成構成された記録と関連付けることができる。これが行われれば、さらなるデバイス設定（検索記録のディスカバリを含む）がDSCデバイスに自動的にダウンロードされることができる。次に、これらの設定に基づいて、DSCは追加のネットワークデバイスを発見してトラフィックを通過させるのを開始する。

30

【0063】

DSM610内のユーザデータ複製マネージャ645は、データがDSCからDSMに複製される機構を提供する。DSM610内のユーザデータ複製マネージャ645は、DSCの構成記録を含むデバイス構成ファイルのローカルコピーを生成する。DSCはSSHで実装された安全な通信チャンネルを使用してデバイス構成ファイルのローカルコピーを中央レジストリ620からフェッチし、その後、DSCはデバイス構成ファイルのそのローカルに記憶されたコピーを更新する。したがって、シャドウ構成レジストリがリモート管理されたDSCデバイス上で維持される。次に、DSCは更新が完了したことをDSM610に信号で伝え、DSM610がDSM610の中央レジストリ620内のリモート構成のDSCの状態を更新する。

40

【0064】

図2aは、第1のファイアウォールにより保護された第1のドメインおよび第2のファイアウォールにより保護された第2のドメインの外部にデバイスサービスマネージャサーバを配置するシステムの一実施形態を示すブロック図である。

【0065】

各DSC202、212は、ハードウェア論理およびソフトウェアを使用して、1)ホストコントローラ（第1のファイアウォール206の範囲外に配置されるDSM210に対してホストコントローラと第1のドメイン204内の関連デバイスとの接続を確立する）、2)デバイスコントローラ（DSM110から第2のファイアウォール214により保護されている第2のドメイン216内の個々のリモート対象デバイスへの着信接続を受信および管理する）の両方として機能するように構成される。ドメインはファイアウォー

50

ルにより分割された任意のネットワークまたはさまざまなサブネットとすることができることに留意されたい。D S Cは、ローカルドメインの範囲外に配置される親D S Mに対する自身と関連デバイスとの両方の接続をプロキシすることができることになる。各D S Cは、保留中のT C P接続が待機中であるか否かを確認すべくD S Mに確認するために定期的にアウトバウンド通信を送信するように構成され得る。

【0066】

一実施形態では、第1のD S C 202および第2のD S C 212は、D S M 210に対して自身の認証を行い、D S M 210への発信T C P / I Pストリーム接続を確立することによりD S M 210への直接ネットワーク通信トンネルを提供するためのコンジットマネージャを有する。D S Cは、発信T C P / I Pストリーム接続における将来の双方向通信に対してその接続をオープンに保つ。確立され、認証された双方向通信のT C P / I Pストリーム接続は、直接ネットワーク通信トンネルまたはコンジットトンネルとして知られている場合がある。D S M 210のI Pリダイレクタは、第1のD S C 202への第1の確立されたT C P / I Pストリーム接続にルーティングされたパケットを送信し、第2のD S C 212への第2の確立されたT C P / I Pストリーム接続にルーティングされたパケットを送信する。D S M 210のI Pリダイレクタは、第1のファイアウォール206の背後にある第1のドメイン204内のネットワークコンポーネントのパケットを第1のD S C 202への第1の確立されたT C P / I Pストリーム接続にルーティングする。また、D S M 210のI Pリダイレクタは、第2のファイアウォール214の背後にある第2のドメイン216内のネットワークコンポーネントのパケットを第2のD S C 212への第2の確立されたT C P / I Pストリーム接続にルーティングする。T C P / I Pは双方向ストリームのプロトコルであるため、D S M 210はルーティングされたパケットをオープンな通信コンジットトンネルに送信し、各D S C 202、212からのトラフィックを受信することができることに留意されたい。

【0067】

ホストコンソール208と第2のネットワーク内の機器のサブセットとは、V D Nの一部を形成する。V D Nでは、ホストコンソール208は、第2のD S C 212がローカルファイアウォールおよび/または顧客N A Tルータを介してアウトバウンドを横断することにより第2のネットワーク内のサブセットを制御管理して、リモートネットワーク上の機器のサブセットにアクセスする。ホストコンソール208は、V D Nを制御するD S M 210に対して単一のアウトバウンド接続を確立する。このことにより、双方向通信が可能になり、そのアウトバウンド接続をオープンに維持する。D S Cを介してD S M 210と協働するV D Nは、インターネットの任意の2点間の専用T C P / I P接続を生成することができる。

【0068】

図2bは、D S Mに対して自身の認証を行い、D S Mへの発信T C P / I Pストリーム接続を確立し、その後、確立されたT C P / I Pストリーム接続上で将来の双方向通信に対して接続をオープンに保つことにより、D A Mへの直接通信トンネルを提供するように構成されたコンジットマネージャを各々が有するD S Cを有するシステムの一実施形態を示すブロック図である。ホストコンソール208bは、ローカルD S C経由のリモートD S C 212bとD S M 210bとに接続する。ローカルD S CとリモートD S C 212bは共に、双方向通信のために、自身とD S M 210bとの間の直接通信トンネルをオープンに保つことができる。直接T C P通信トンネルは、D S M 210bに対してオープンに保たれる双方向T C P / I Pストリーム接続 / T C Pセッションである。その後、着信接続のトラフィックはこのセッションを介して中継される。リモートD S C 212b内のコンジットマネージャは、証明書ベースのS S H (セキユアシェル) 暗号化プロトコルを使用して、直接T C P通信トンネル経由で、ホストコンソール208bと動作コントローラなどの宛先の対象デバイスとの間の安全なエンドツーエンド通信を確実なものとするができる。トラフィックが通信された後、T C Pセッションは閉鎖され得る。このように、直接T C P通信トンネルはS S Hを介して実装され得る。

10

20

30

40

50

【 0 0 6 9 】

一実施形態では、直接TCP通信トンネルは、単純なTCPポートフォワードとすることもできる。プログラムは、ローカルTCPポートをリスンするだけで、受信された全てのデータがリモートホスト、DSMに送信された状態になる。直接TCP通信トンネルにより、ユーザは、リモートデバイスがサーバへのインバウンドTCP/IP接続をできないようにするファイアウォールをバイパスすることができる。

【 0 0 7 0 】

また、リモートDSCは、トラフィックのヘッダを復号し、そのトラフィックを対象ネットワークコンポーネントに転送することによって、その関連するローカルネットワーク上でトラフィックを直接通信トンネルからネットワークコンポーネントに逆多重化している。TCPパケットヘッダ情報は、一般に、データ送信元のソースポートとパケットを受信する対象宛先ポートとの両方を識別する。

10

【 0 0 7 1 】

図5は、分散システムの自動化集中型管理の一実施形態のブロック図である。

【 0 0 7 2 】

システムの中核は、DSM510である。デバイスサービスマネージャは、DSC502、512、513、515の一群を管理する。DSM510は、高域エリアネットワーク上のDSM510の位置に対して高域エリアネットワーク上のファイアウォール506、514、517、519などのファイアウォールの背後にあるDSC502、512、513、515のうち2つ以上と協働するように構成されているIPリダイレクタモジュール518を有することができる。DSM510は、DSC502、512、513、515に構成情報を自動配布するための中央管理ステーションとして機能する。DSC内のドライブポートを介してアップロードされた実行可能な起動ファイルは、DSCおよびそのDSCと同じネットワーク上のネットワークデバイスのための構成情報を集めるためにスクリプト化され、DSM510によるプロンプトなしで、初期構成ファイルをDSM510に送信する。DSM510は、DSCのためにDSMのレジストリ内にデバイス構成ファイルのマスターコピーを作成する。

20

【 0 0 7 3 】

各DSC502、512、513、515とDSM510とは協働して、異なるドメイン内の関連デバイス間のエンドツーエンドアクセスを提供する。DSM510は、関与しているDSC502、512、513、515のためにプロキシ接続ポイントとして機能する。DSM510は、ユーザホストと宛先デバイスとの間の接続を中継する専用の機器である。

30

【 0 0 7 4 】

各DSC502、512、513、515は、関与しているLAN上の低コストのプレゼンスポイントとして機能する。各502、512、513、515は、同時にホストコントローラ（ホストシステムから接続を発信する）とデバイスコントローラ（個々のリモートデバイスへの着信接続を受信および管理する）との両方の機能を果たすことができる。各502、512、513、515は、ローカルLANの範囲外に位置する親DSM510に対する自身とその関連ネットワークデバイスとの両方の接続をプロキシするように構成されている。

40

【 0 0 7 5 】

リモートネットワークに対して、新規にインストールされたDSCは新規にインストールされたコンピュータのように機能する。リモートネットワーク上のデバイスにアクセスするためには、DSCはVDNを制御するDSMへの1つのアウトバウンド接続を確立しなければならないだけである。アウトバウンド接続は、ホストコントローラの機能を果たすDSCとDSMとの間のコンジット通信リンクである。この接続が確立されると、システム構成、コマンド、ネットワークトラフィックが全て暗号化されたチャネルを通過することができる。DSCがDSMに対する認証に成功すると、DSCは即座に予め認証されている機器の個々の構成要素への安全なアクセスを提案する。

50

【 0 0 7 6 】

図 8 は、D S C 8 1 0 内のドライブポート 8 3 4 を介してアップロードされた実行可能な起動ファイルを紹介して、第 1 の D S C 8 0 2 などの D S C に構成情報を配布する D S M の一実施形態を示すブロック図である。D S M 8 1 0 の管理者は、起動ファイルを作成し、この実行可能な起動ファイルのコピーをサムドライブに組み込む。実行可能な起動ファイルを搭載したサムドライブは、D S C デバイス 8 0 2 が一緒になって標準装備となっている。D S C 8 0 2 内の実行可能起動ファイルはコードでスクリプト化されて、少なくとも、1) 個々の D S C デバイスの固有 I D を決定する、2) D S C の現在の I P アドレスを決定する、3) 高域エリアネットワーク上の D S M の I P アドレスを提供する、4) D S M 8 1 0 との通信を開始するためにコードをアクティブにする。

10

【 0 0 7 7 】

D S C デバイス 8 0 2 は、ドライブポート 8 3 4 を介してサムドライブから起動ファイルをアップロードし、起動ファイルのコンテンツを使用して、S S H を介した D S C 8 0 2 と D S M 8 1 0 との間の安全な通信チャネルを自動的に生成し、D S M 8 1 0 に W A N 上のその I P アドレスで接続する。D S C 8 0 2 は、次に、固有 I D、デバイス M A C アドレス、および / または、可能であれば関連 D N S エントリを使用して D S M 8 1 0 に対して自身の認証を行う。D S M 8 1 0 は、次に、D S M 8 1 0 内で維持されている参照テーブル内の認証情報を調べる。

【 0 0 7 8 】

図 7 では、上述したように、D S C 7 0 2 内のデバイス構成エンジン 7 4 3 が、D S M によるプロンプトなしで、安全な通信チャネルを介して、例えば、安全なプロトコル、暗号化電子メール、または同様の方法を介して、少なくとも個々の D S C デバイスの固有 I D と D S C の現在の I P アドレス情報とを有する初期構成ファイルを D S M (個々のデバイスがデバイス I D、デバイス M A C アドレス、および / または、可能であれば関連 D N S エントリによって識別されている) に送信する。

20

【 0 0 7 9 】

図 6 では、D S M の I P リダイレクタモジュール 6 1 8 がこの構成情報を受信する。D S M 6 1 0 は、この構成情報およびさらなる情報を有するデバイス構成 / 複製ファイルを作成し、D S M のレジストリ 6 2 0 内にデバイス構成ファイルのマスターコピーを作成するためのユーザデータ複製マネージャモジュール 6 4 5 を有する。ユーザデータ複製マネージャモジュール 6 4 5 は、次に、D S C が D S M 6 1 0 に登録されるのに応答して、または所与の D S C がシステムリセットを実行するのに応答して、この構成情報を適切な D S C に配布する。また、D S M 6 1 0 は、起動コールに応答して、ファームウェア、ソフトウェアパッチなどの更新を送信することができることに留意されたい。

30

【 0 0 8 0 】

図 7 では、D S C 7 0 2 は、既存のネットワーク内で展開されるスタンドアロン型デバイスとすることができる。展開は、単に D S C の電力接続部および電源供給回路への電源に物理的にプラグインすること、E t h e r n e t (登録商標) ネットワーク接続にプラグインすること、提供されたサムドライブをドライブポート 7 3 4 に挿入すること (すなわち、U S B フラッシュドライブを U S B ポートに挿入すること) からなる。それだけである。このように、D S C 7 0 2 はスタンドアロン型デバイスであり、既存のネットワーク内の別のホストデバイス上にクライアントソフトウェアがインストールされる必要もなく、またエンドユーザからネットワーク構成設定が要求されることなく、既存のネットワークに接続して D S C を既存のネットワーク上に完全にインストールすることができる。したがって、多くの企業の I T 部門が未承認のサードパーティアプリケーションがシステム上にインストールされるのを許可しないのを避けることができる。この時、D S C 7 0 2 は既存のネットワーク上に常駐し、L A N への通信を仲介する。ネットワーキング知識は必要ではなく、このリモートデバイスへのアクセスが自動的に構成される。D S C を既存のネットワーク上に完全にインストールするのに、エンドユーザの構成またはソフトウェアのインストールが必要でない。

40

50

【 0 0 8 1 】

各 D S C 7 0 2 内に常駐する自動ディスカバリプレゼンスマネージャプログラム 7 3 0 は、既存の L A N 上のネットワーク機器を発見し、ローカルネットワーク上のプレゼンスの瞬間ポイントを確立する。ディスカバリプレゼンスマネージャプログラム 7 3 0 は、ポーリング技術を使用してネットワーク上の関連デバイスを発見する。ディスカバリプレゼンスマネージャプログラム 7 3 0 は、ネットワークのユーザに、ファイアウォールによって保護されているネットワーク機器の発見された構成要素が少なくとも D S M によるリモートアクセスに対して可視であるか否かを尋ねるためにグラフィカルユーザインタフェース (G U I) 7 4 9 を有する。次に、 D S C デバイス 7 0 2 は、安全なチャンネルを介して、指定された可視ネットワークデバイス情報を有する初期構成ファイルを収集し、中央管理 D S M に送信し、 D S M はローカル D S C および任意の関連ネットワークデバイスの両方を D S M がホストする識別レジストリに自動的に登録する。この情報は、その後、動的 D N S 、 L D A P 、 D H C P および関連ウェブベースディレクトリサービスアプリケーションインタフェースを介して利用可能になる。一実施形態では、自動ディスカバリサービス 7 3 0 は、 D S M がマスター構成ファイルのコピーおよび任意のファームウェアやソフトウェアの更新を返信するまで、既存 L A N 上のネットワーク機器を発見するために待機する。

10

【 0 0 8 2 】

グラフィックユーザインタフェース 7 4 9 は、 D S M 管理者が各関連 D S C に対して自動化デバイスディスカバリを構成するように構成されている。 S N M P v 1 、 S N M P v 2 、または別のプロトコルのいずれかを検索機構として指定する複数の個々の走査記録が作成される場合がある。自動化デバイスディスカバリがアクティベートされると、走査記録が適切な D S C へコピーされ、それらを使用して付属するネットワークデバイスに対してローカル L A N の定期的走査を開始する。

20

【 0 0 8 3 】

デバイスが発見されると、 D S C はディスカバリ記録を作成する。このディスカバリ記録は、最低限、発見されたデバイスの I P アドレス、発見されたネットワークデバイスを配置するのに使用されるディスカバリプロトコル、発見する D S C の識別子を含む。得られるディスカバリ記録は、 D S M のアソシエーションコンポーネント、構成コンポーネント、監視サービスコンポーネントにより使用するために、 D S M に戻って複製される。そのような各ディスカバリ記録は固有 I D が割り当てられ、その固有 I D により管理者は個々の構成や発見されたデバイスを曖昧に指すことを避けることができる。 D S M は、次に、 D S M のレジストリ 7 2 8 内に記憶するために、 D S C のローカルコピーを返信する。

30

【 0 0 8 4 】

このように、 2 つ以上の D S C の各 D S C 7 0 2 はローカル登録オーソリティとしての機能を果たし、既存のローカル L A N 上の関連ネットワークデバイスからの登録要求を承認し、ローカル L A N 上の関連デバイスに対してポーリングを行う。 D S C 7 0 2 は、関連ネットワークデバイスのレジストリ 7 2 8 を維持し、自動的に D S C 7 0 2 自身と関連デバイスとの両方を親 D S M レジストリに登録することができる。各 D S C 7 0 2 はこのデータを親 D S M に提供する。各 D S C 7 0 2 は、ポーリング技術を使用して発見された関連デバイスを登録することによってデバイスディスカバリおよびディレクトリサービスに参与する。

40

【 0 0 8 5 】

図 6 では、 D S M 6 1 0 は、高域エリアネットワークを介する D S C の分散システムの集中管理とこれらの D S C 間のプロキシ通信を行う。管理者は、 D S M 6 1 0 の G U I 6 5 1 を使用して、特定の発見されたデバイスと既存のデバイス構成とのアソシエーションの組を作成することを含む追加情報、永続的状態情報などを有する初期構成ファイルから中央レジストリ 6 2 0 内に完全なデバイス構成記録を作成する。中央構成レジストリ 6 2 0 は構成情報を記憶し、ユーザデータ複製マネージャは D S M 6 1 0 内に記憶されたデバイス構成ファイルのマスターコピーを作成する。

50

【 0 0 8 6 】

図 3 は、ファイアウォールによって保護されているネットワーク内のネットワークデバイスに対してアクセスするために、中央 D S M とローカル D S C とを有するシステムの一実施形態のブロック図である。仮想デバイスネットワークは、D S M 3 1 0 と D S C 3 0 2、3 1 2 と各 D S C に関連付けられたネットワークデバイスとによって形成される。図 3 内の V D N は、ここで説明する以外は、図 1、図 2 a、図 2 b の上述の説明と同様に動作する。I P リダイレクタは、D S C および D S M の両方に常駐する部分を有し得る。

【 0 0 8 7 】

図 7 では、I P リダイレクタは、アクセスサブシステムとデバイス管理サブシステムとレジストリとを含むことができる。D S C 内のコンジットマネージャ 7 2 4 は、ローカル D S C プロセスに、D S M への S S H セッションが完全に確立されたことを通知する。コンジットの S S H シェルセッションは、D S M 内の I P リダイレクタのプログラムの一部に付加される。I P リダイレクタプログラムは、次に、定期的ビーコンパケットを送信する。D S C はこのパケットを使用することができ確実に直接通信トンネルが確立されアクティブになる。一部の小さなプロトコル機能が存在して、D S C / D S M 1 1 0 は帯域幅 / レイテンシの推定を実行することができる。S S H の T C P ポート転送機能が使用されて、全ての他の制御および D S M と D S C との間のトンネルデータを渡すことができる。また、コンジットマネージャ 7 2 4 は、D S M からリスンすることができる「リモート」ポートのネゴシエーションを行うこともできる。

10

【 0 0 8 8 】

図 4 は、D S C 内のコンジットマネージャの一実施形態の状態図である。コンジットマネージャは、直接 T C P 通信トンネルを開始および停止し、この直接 T C P 通信トンネルがいつ待機状態であるかまたは突然中断されるかなどを判断するコードを含む。ブロック 4 0 2 では、保留中の T C P 接続の要求が到着すると、コンジットマネージャが D S M との任意の S S H トンネルがすでに確立されているかをチェックする。まだ確立されていない場合、ブロック 4 0 4 で、コンジットマネージャが完全な、または部分的な S S H セッションを確立する。ブロック 4 0 6 で、コンジットマネージャは、それぞれの同一性を確認することによって、D S M と D S C との認証のネゴシエーションを行う。

20

【 0 0 8 9 】

S S H セッションが完全に確立され、発信点に關与する D S C の同一性が D S M と共に認証されると、ブロック 4 0 8 で、トラフィックは直接通信トンネル内の両方向への通過が許可される。

30

【 0 0 9 0 】

トンネルがすでに確立されている場合、ブロック 4 1 0 で、D S C はソケットをリダイレクトし、トンネルタイマをリフレッシュする。

【 0 0 9 1 】

図 6 では、D S M 6 1 0 は、ソフトウェア内で実装される複数のルーチン、ロジック、またはその両方の組み合わせからなる I P リダイレクタプログラムを有する。D S C は、I P リダイレクタプログラムの一部を含むこともできる。I P リダイレクタプログラムは、D S C のコンジットマネージャなどの D S C 内の一部を含むことができ、基本の安全なネットワーク通信を提供し、D S C と D S M との間のコンジットトンネルと D S C 内のトンネルマネージャとを管理するためにスクリプト化されたコードを有する。

40

【 0 0 9 2 】

D S M 6 1 0 内の I P リダイレクタのトンネルマネージャ 6 2 4 部は、D S M と D E M U X モードで動作する D S C との間、および D S M と M U X モードで動作する D S C との間の安全な多重 T C P セッションを提供するためにスクリプト化されたコードを有する。

【 0 0 9 3 】

上述のプロセスは、所与のプログラミング言語で書かれたソフトウェアコード、ハードウェア論理コンポーネント、他の電気回路、または両方の組み合わせで実装され得る。

【 0 0 9 4 】

50

したがって、一実施形態では、上述のアルゴリズムを容易にするのに使用されるソフトウェアは、マシン可読媒体上で具現化されることができる。マシン可読媒体は、マシン（例えば、コンピュータ）に可読の形態で情報を提供（例えば、記憶および/または伝送）する任意の機構を含む。例えば、マシン可読媒体は、リードオンリメモリ（ROM）、ランダムアクセスメモリ（RAM）、磁気ディスク記憶媒体、光記憶媒体、フラッシュメモリデバイス、デジタルビデオディスク（DVD）、EPROM、EEPROM、フラッシュメモリ、磁気カードもしくは光カード、または電子命令を記憶するのに適した任意のタイプの媒体を含む。

【0095】

詳細な上述の内容の一部は、コンピュータメモリ内のデータビットの動作のアルゴリズムおよび象徴的表現で示されている。これらのアルゴリズムおよび表現は、データ処理技術の分野の当業者が最も効率的に仕事の内容を他の当業者に伝達するのに使用する手段である。アルゴリズムとは、ここでは、一般に、望ましい結果につながるステップの首尾一貫したシーケンスであると考えられる。ステップは、物理量の物理操作を必要とするステップである。通常、必ずしもではないが、これらの量は、記憶、転送、結合、比較、その他の操作が可能な電気または磁気信号の形態をとる。これらの信号を、ビット、値、要素、記号、文字、用語、数字などとして参照することは、主に、一般的な使い方であるとの理由から、時には便利であることが証明されている。これらのアルゴリズムは、多数のさまざまなソフトウェアプログラミング言語で書かれ得る。また、アルゴリズムは、ソフトウェア内のコード行、ソフトウェア内の構成された論理ゲート、またはその組み合わせを使用して実装され得る。

10

20

【0096】

しかしながら、これらの用語および同様の用語は全て、適切な物理量に関連付けられるべきであり、これらの量に適用された単に便利なラベルにすぎないことに留意すべきである。上述した内容から明らかであるように、特に言及しない限り、明細書全体にわたって、「処理」、「コンピューティング」、「計算」、「判断」、または「表示」などの用語を使用した説明は、コンピュータシステムのレジスタまたはメモリ内の物理（電子）量として表されるデータを操作し、コンピュータシステムのメモリもしくはレジスタ、または他の情報記憶デバイス、伝送デバイスもしくは表示デバイス内の物理量として同様に表される他のデータに変換する、コンピュータシステムまたは同様の電子コンピューティングデバイスの動作およびプロセスを指すものであると考えられる。

30

【0097】

一実施形態では、ロジックは、Boolean Logicの規則に従う電子回路、命令のパターンを含むソフトウェア、またはその両方の組み合わせからなる。

【0098】

本発明のいくつかの特定の実施形態が示されているが、本発明はこれらの実施形態に限定されるものではない。例えば、電子ハードウェアコンポーネントによって実行されるほとんどの機能はソフトウェアエミュレーションによって再現される場合がある。したがって、これらの同じ機能を達成するために書かれたソフトウェアプログラムは、入出力回路内のハードウェアコンポーネントの機能性をエミュレートすることができる。本発明は、本明細書内で説明されている特定の実施形態に限定されないが、添付の請求項の範囲によってのみ限定されると理解されるべきである。

40

【 国際調査報告 】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.
PCT/US2008/081186

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER IPC(8) - G06F 13/00 (2008.04) USPC - 709/227 According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC		
B. FIELDS SEARCHED Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) IPC(8) - G06F 13/00 (2008.04) USPC - 709/227 Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used) MicroPatent		
C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X	US 6,631,416 B2 (BENDINELLI et al) 07 October 2003 (07.10.2003) Entire Document.	1-20
A	US 6,850,982 B1 (SIEGEL) 01 February 2005 (01.02.2005) Entire Document.	1-20
A	US 2002/0124090 A1 (POIER et al) 05 September 2002 (05.09.2002) Entire Document.	1-20
<input type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C.		
<p>* Special categories of cited documents:</p> <p>"A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance</p> <p>"E" earlier application or patent but published on or after the international filing date</p> <p>"L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)</p> <p>"O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means</p> <p>"P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed</p> <p>"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention</p> <p>"X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone</p> <p>"Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art</p> <p>"&" document member of the same patent family</p>		
Date of the actual completion of the international search 10 December 2008	Date of mailing of the international search report 04 MAR 2009	
Name and mailing address of the ISA/US Mail Stop PCT, Attn: ISA/US, Commissioner for Patents P.O. Box 1450, Alexandria, Virginia 22313-1450 Facsimile No. 571-273-3201	Authorized officer: Blaine R. Copenheaver PCT Helpdesk: 571-272-4300 PCT QSP: 571-272-7774	

フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW, GH, GM, KE, LS, MW, MZ, NA, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), EA(AM, AZ, BY, KG, KZ, MD, RU, TJ, TM), EP(AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MT, NL, NO, PL, PT, RO, SE, SI, SK, TR), OA(BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, ML, MR, NE, SN, TD, TG), AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IS, JP, KE, KG, KM, KN, KP, KR, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PG, PH, PL, PT, RO, RS, RU, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, ST, SV, SY, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, ZA, ZM, ZW

(72)発明者 ドイチュ, ジヨナサン・ピーター
アメリカ合衆国、カリフォルニア・92886、ヨーバ・リングダ、ラ・コンセッタ・ドライブ・4041

(72)発明者 サン, ダニー・テ・アン
アメリカ合衆国、カリフォルニア・92688、ランチヨ・サンタ・マルガリータ、ピスタ・バランカ・10

Fターム(参考) 5K030 HA08 HC01 HC13 HD09 LB05